

令和 7 年 5 月 8 日

行政相談の受付状況（令和 6 年度）

総務省 兵庫行政評価事務所では、国の行政等への苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかす「行政相談」を実施しています。

この度、令和 6 年度の相談実績を取りまとめましたので、別紙のとおり公表します。

◆ 令和 6 年度の受付件数は 4,463 件であり、前年度に比べ 917 件(25.9%)の増加

◆ 国・独立行政法人等の業務に関する相談件数は 2,057 件（全体の 46.1%）で、最も多い行政分野は「登記、戸籍・国籍等」の 375 件

（お問合せ先）

総務省 兵庫行政評価事務所 行政相談課

担当：城貝、多屋

電話：078-331-9096 FAX：078-333-7919

E-mail：hyogo30@soumu.go.jp



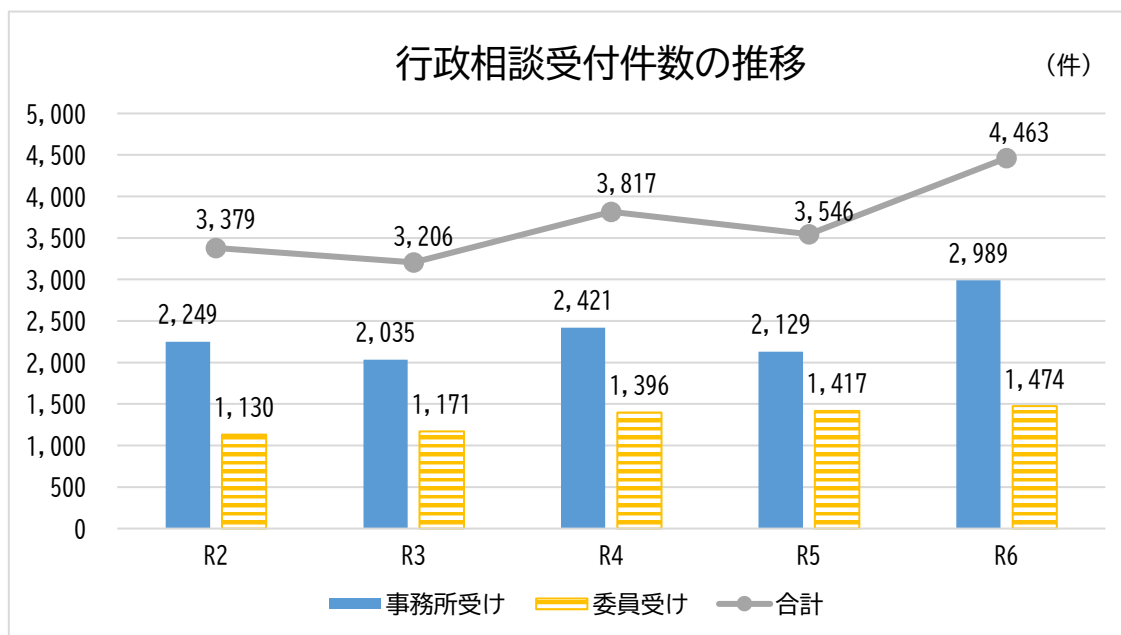
行政相談のマスコット
キクーン

まぐみ兵庫

行政相談の受付状況（令和 6 年度）

1 行政相談件数の推移

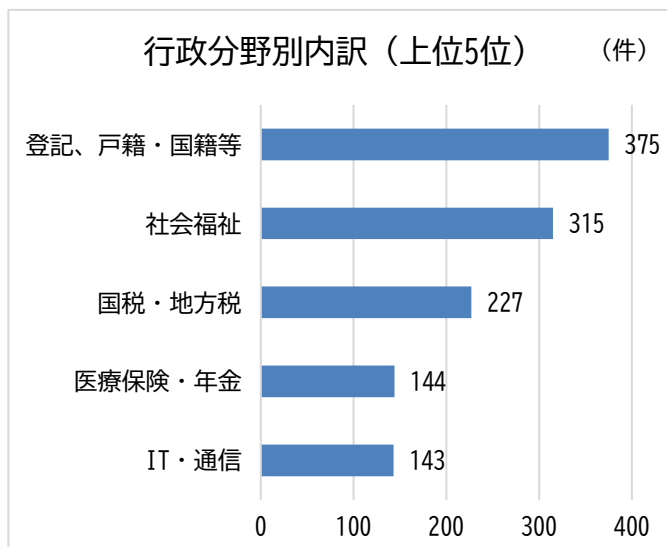
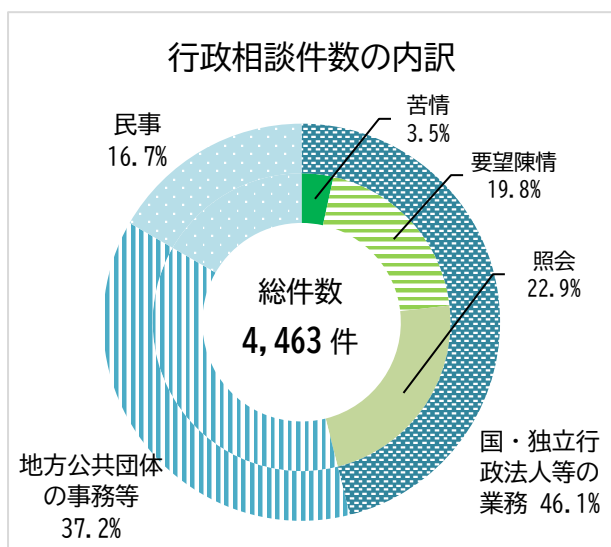
令和 2 年度から令和 6 年度までの兵庫における行政相談の受付件数は下図のとおりで、**令和 6 年度は 4,463 件**（事務所受け：2,989 件、行政相談委員受け：1,474 件）であり、**前年度に比べ 917 件(25.9%)増加**しました。



2 行政相談処理件数の内訳

令和 6 年度中に受け付けた相談件数 4,463 件のうち、国・独立行政法人等の業務(苦情、要望陳情、照会)に関する相談件数は 2,057 件と、全体の 46.1%を占めています。

このうち、**最も多い行政分野は「登記・戸籍・国籍等」** 375 件で、以下「**社会福祉**」 315 件、「**国税・地方税**」 227 件、「**医療保険・年金**」 144 件、「**IT・通信**」 143 件が続きます。



行政相談制度について

1 行政相談とは

- 行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。**全国で年間約 13 万 5 千件**の相談を受け付けています。
- 行政相談は、全国の総務省行政相談センターきくみみ（行政評価事務所等）への来訪、手紙（FAX を含む）、全国共通の電話（**行政苦情 110 番**）**0570-090110** やインターネット等のほか、行政相談委員が開設する相談所で受け付けています。

2 行政相談委員とは

- 行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、国民の身近なところで気軽に相談ができる窓口として、全国に約 5,000 人（各市（区）町村に 1 人以上）が配置されています。
- **兵庫県内には 164 人の行政相談委員が配置**され（令和 7 年 5 月時点）、市（区）役所、町役場、公民館等で定期的に相談所を開設するなどして、様々な行政分野に関する苦情・相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知等を行っています。

行政相談委員についての更に詳しい情報は、以下の QR コードから、「行政相談委員オフィシャルウェブサイト」を御覧ください。



兵庫県内の行政相談委員が開設する相談所の一覧は、以下の QR コードから事務所 HP を御覧ください。



3 行政相談による改善事例

〈相談内容〉

道路の水道管が埋まっている部分が沈下しているのを修繕してほしい。



〈対応結果〉

行政相談委員が現地調査の上、関係機関へ対応を依頼した結果、沈下部分が補修されました。

